

【お知らせ】

新型コロナウイルスの第7波の感染が急拡大しています。

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策諮問委員会から「“効果的かつ負担の少ない”医療・介護場面における感染対策」に関する提言が発出されました。

その提言では、新型コロナウイルス感染症患者に対する専用病棟の確保は不要で、適切な感染隔離がなされていれば新型コロナウイルス感染症以外の患者と同病棟内での診療が可能であると記されています。

そこで当院では、地域医療を守りつつ、新型コロナウイルス感染症患者を受入れるための医療提供体制を維持するために、適切な感染隔離と病院スタッフによる万全な感染対策を施したうえで、新型コロナウイルス感染症患者さんとそれ以外の患者さんの診療を同一病棟内で行います。

皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

病 院 長